

手続き チェックシート

離婚される方へ

- ・当事者間に離婚する意思の合致がある「協議離婚」と、裁判所が関与して離婚が成立する「調停（裁判）離婚」があります。
- ・協議離婚の場合、全国共通の離婚届用紙に夫婦双方の署名と証人（成年2人）の署名のうえ、届出してください。
- ・未成年のお子さんがいるときは、夫婦の一方または双方を親権者と定めてください。
- ・調停（裁判）離婚の場合は、調停の成立または審判・判決の確定した日から10日以内に届出をしてください。

※ 必要な書類がそろわない手続きは、後日あらためてご来庁いただく場合があります。

税・社会保障関係の手続きでは、マイナンバーカード等の提示が必要となります。



知多市役所

〒478-8601
知多市緑町1番地

開庁時間 9時～16時

※土曜・日曜・祝日、年末年始（12/29～1/3）の開庁日はお休みです。

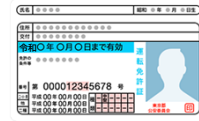
忘れずにお持ちください

本人確認書類

市役所で手続きの際は本人確認をいたします。
本人確認書類の提示をお願いいたします。

＜官公署が発行した、顔写真付きで身分を証明できるもの、免許証、許可証＞

1点で
本人確認
できるもの



運転免許証



マイナンバーカード

そのほか

- ・パスポート ・障害者手帳
- ・官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証など

確認に
2点が
必要なもの

- ・健康保険資格確認書
- ・年金手帳（証書） ・介護保険証
- ・顔写真付きの社員証、学生証 など

代理人の方が手続きするときは

- 1 代理人として来られた方について本人確認をいたします。
- 2 手続きが出来るかどうか、手続きの対象となる方との関係や委任状により確認させていただきます。
- 3 番号制度の対象手続きの場合は、手続きの対象となる方のマイナンバー（個人番号）をご提示いただきます。

手続きチェックシートの使い方

必要な手続きの確認や、
手続きに必要なものの確認にご利用ください

手続きチェックシート

下記に当てはまる方は世帯にいますか？	手続き	必要なもの	該当	受付窓口	受付
住所 戸籍	住所が変わる方	・住所変更（転入、転出、転居）	※転入、転出、転居のチェックシートも確認してください	② 市民窓口課 （届出窓口）	
	前配偶者と同居中で、生計を別に行っている方	・世帯分離届			
	姓が変わる方で、マイナンバーカードをお持ちの方	・氏名変更	・マイナンバーカード		
	姓が変わる方で、婚姻中の姓の印鑑で印鑑登録をしている方	※自動的に廃止になります。			
	離婚後も婚姻中の姓を引き続き使用したい場合	・離婚の際に称していた氏を称する届（戸籍法77条の2の届）			
	お子さんの戸籍についてのご相談	・入籍届、養子縁組届など	※受付窓口でご相談ください		

保険 年金	姓が変わる方で、国民健康保険に加入している方	・国保資格確認書等の変更	・国保資格確認書等	③ 保険医療課	
	前配偶者の勤務先の健康保険の扶養から外れて、国民健康保険に加入する方	・国民健康保険の加入 ・国民年金の加入（20歳～60歳未満）	・マイナンバーが分かるもの ・前配偶者の勤務先の健康保険の資格喪失証明書		
	姓が変わる方 または 世帯構成に変更がある方で各種認定証をお持ちの方	・限度額適用認定証、特定疾病療養受療証の変更 ※勤務先の健康保険に加入の方は勤務先へお問い合わせください	・限度額適用認定証 ・限度額適用、標準負担額減額認定証 ・特定疾病療養受療証		
	姓が変わる方で、後期高齢者医療制度に加入している方	・資格確認書等の氏名変更（資格確認書等は後日郵送）	・資格確認書等 （お持ちの方のみ） ・特定疾病療養受療証		
	年金を受給している方 または 国民年金加入中の方	・年金の氏名変更 ※共済年金の方は共済組合へ届出	・マイナンバーカード		

手続きチェックシート

下記に当てはまる方は世帯にいますか？	手続き	必要なもの	該当	受付窓口	受付
--------------------	-----	-------	----	------	----

子ども

0歳～高校生のお子さんがいる方	・児童手当の受給者変更 ※受給者が変わる方のみ ※新たに申請する方が公務員の場合は、勤務先で申請	・医療保険に係る資格情報が確認できるもの（請求者） ・振込先の通帳等（請求者） ・マイナンバーが分かるもの（請求者、配偶者）		⑭ 子ども若者支援課	
	・子ども医療費受給者証の変更 ※子ども医療費受給者証をお持ちの方のみ	・子ども医療費受給者証		⑬ 保険医療課	
小学校・中学校に入学しているお子さんがいる方	・住所変更 ・世帯分離 または 世帯変更	※お子さんが通う学校へお知らせください		③① 学校教育課	
放課後児童クラブの利用を希望する方	・利用申請	・就労証明書 など		⑭ 子ども若者支援課	
保育園・こども園に入園を希望する方	・入園相談	※受付窓口でご相談ください		⑮ 幼児保育課	
保育園・こども園に入園しているお子さんがいる方	・住所、氏名変更、保育料等の相談など	※受付窓口でご相談ください			
ひとり親家庭等に該当する方	・児童扶養手当の相談、申請	※受付窓口でご相談ください		⑭ 子ども若者支援課	
	・児童クラブ育成料減額申請書 ※放課後児童クラブを利用している方のみ			⑭ 子ども若者支援課 (オンライン申請可↓)	
	・母子家庭等医療費助成の申請	※受付窓口でご相談ください		⑬ 保険医療課	
	・就学援助の相談、申請	※受付窓口 または 該当の小中学校でご相談ください		③① 学校教育課	
障害児通所支援を利用中の方	・通所受給者証の変更	※受付窓口でご相談ください		⑭ 子ども若者支援課	
特別児童扶養手当の受給者が変わる方	・特別児童扶養手当の受給者変更	※受付窓口でご相談ください			

高齢

姓が変わる方で、介護保険証をお持ちの方 (65歳以上または要介護認定を受けている方)	・氏名変更 (介護保険証は後日郵送)	・介護保険被保険者証		⑫ 長寿課	
姓が変わる方で、 後期高齢者福祉医療費受給者証をお持ちの方	・氏名変更	・後期高齢者福祉医療費受給者証		⑬ 保険医療課	

障がい

姓が変わる方で、障がいの手帳をお持ちの方	・各種手帳の氏名変更	・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・自立支援医療受給者証 など		⑪ 福祉課	
姓が変わる方で、障害者医療 または 精神障害者医療を受給している方	・氏名変更	・障害者医療費受給者証 または 精神障害者医療費受給者証		⑬ 保険医療課	

税 料金

上下水道の使用者名義が変わる方	・使用者変更	・お電話 または インターネット で手続きできます		⑫ 水道課 TEL:0562-36-2676 (インターネットはこちら↓)	
-----------------	--------	------------------------------	--	---	---

その他

市営住宅に入居・同居を希望する方 または 市営住宅を退去する方	・市営住宅の入居、同居、退去の 手続き	※受付窓口でご相談ください		③⑧ 都市計画課	
------------------------------------	------------------------	---------------	--	----------	--